

「LEC 桜島の『主要6科目を究極の2択でFINALチェック!』」(RL13198)から
第45回社労士試験【選択式】厚年法 空欄Bが**的中**しました!!



LEC教材掲載内容(抜粋)

RL13198 p.40 問4

<被保険者期間(第3種経過措置)>

4. ≪S61.4.1~H3.31≫の第3種被保険者(旧法の坑内員・船員)だった期間は、(①3分の4倍 ②5分の6倍)されて、老齢厚生年金の額に反映される。

(解答 5分の6倍)

本試験出題はこうでした!

第45回 社労士試験 問題
【選択式】 厚生年金保険法 【空欄B】

1 厚生年金保険法に規定する第3種被保険者の日保険者期間については、昭和61年4月1日から 4月1日前までの被保険者期間について、当該第3種被保険者期間であった期間に を乗じて得た期間をもって厚生年金保険の被保険者期間とする。

解答 → ①平成3年
解答 → ④5分の6

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。